

くらしづくりを推進します。

▼障害者日常生活支援事業（2、3、9、8万円）——日常生活用具（特殊ベット・訓練用ベット）の給付、重度心身障害者医療費給付や補装具交付修理事業等を行います。

▼健康づくり事業（4、2、6、3万円）——疾病の予防・早期発見のため結核検診、がん検診、基本健康診査、乳児・1歳6ヶ月児・3歳児健診、妊婦健診を行うほか、健康に関する相談・指導・教育を通じて健康なまちづくりを推進します。

5 健康で生きがいのあるまちづくり



昨年の生き生きスポーツ大会

特別会計 国民健康保険

国保を取り巻く状況は、人口の高齢化や疾病構造の複雑化、医療サービスに対する受給者のニーズの多様化など大きく変化しています。

こうした中、国民健康保険は、加入者の病気やケガなどの治療に備え、国保税を負担し合い、国や県の補助のもとに、助け合う相互扶助の制度です。12年度の予算編成にあたっては、需要の増大している医療サービスの充実を図ることとし、国保医療費総額を17億7千5百万円（11年度決算見込比3・08%増）と推計しました。

▼うるおいと生きがい支援事業（1、3、10万円）——敬老会・生き生きスポーツ大会・環境美化運動の実施、また老人クラブへの助成や生きがい公社の支援を行います。

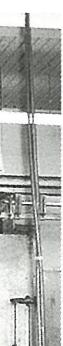
老人保健制度は、70歳以上の老人と65歳以上の障害者が安心して老後の生活を送ることができるよう疾病的予防から治療、機能訓練に至る総合的な保健事業等の医療の給付を受けられる制度で、12年度の老人医療費を9億7千万円と推計し、老人医療給付と健康を守るために予算措置をしました。

老人保健



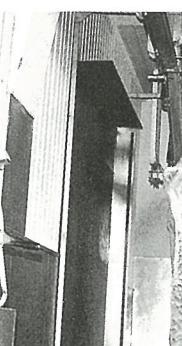
自分の健康は自分でつくりましょう
～楽しい運動教室から～

また、国保加入者の健康保持増進を図るべく、総合健康づくり推進事業、健康教育の推進、医療費適正化対策事業等を積極的に計画すると共に、保険税収納率向上対策の強化等を図りながら、健全財政を維持していきます。



大動物施設改修工事が完了した食肉センター

食肉センター



食肉センターでは、構造設備基準の改正に伴う、施設改修工事に取り組んでいるところです。大動物施設改修については、昨年末に切り替え工事を完了し新しいシステムで1月から順調に稼働しています。小動物施設については、平成12年度に基本設計を実施し、13年度中に大規模改修工事を実施すべく計画しているところです。今年度は、これら財源確保と独立採算性を基本とし、引き続き徹底した事務事業の見直しを行い、財政調整基金積立金3,500万円の確保など、将来を見据えた予算措置をしました。また、当食肉センターは、明

治43年に開設され本年5月をもつて創業90周年を迎えることとなりました。これも偏に歴代管理者を始め食肉業界関係者のご支援の賜と深く感謝申し上げます。

介護保険

介護保険特別会計の予算総額は、4億1,777万円で保険給付費の財源は保険料49・3%（第1号被保険者16・3%・第2号被保険者33・0%）と公費50・7%（国25・7%・県12・5%・町12・5%）で負担することになります。

なお、平成12年4月の介護保険法施行後、第1号被保険者（65歳以上）の保険料については、基準月額2,205円（所得に応じて5段階）に決定しましたが、特別対策により半年間は保険料を免除、その後1年間は半額に軽減されます。また、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保険料については、加入している各医療保険の算定方法によって保険料が決定され医療保険料とあわせて納めることになります。

